3 基礎調査結果の概要

本節では、令和7年度に実施した基礎調査のうち、関連する複数の設問結果を合わせて 7 つの傾向を整理しています。※個々の回答者データを用いた統計的なクロス集計ではありません。

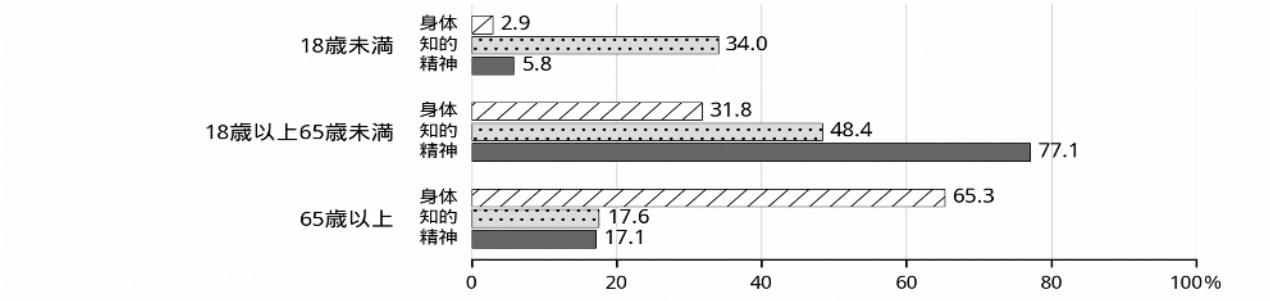
(1)本人と介助者の高齢化

本人の年齢は、身体障がい者では 65 歳以上の割合が 65.3%と高くなっています。一方、知的障がい者及び精神障がい者では 18 歳以上 65 歳未満の割合が最も高く、それぞれ、知的障がい者で 48.4%、精神障がい者では 77.1%となっています。障がい種別で年齢構成が異なります。

主な介助者の年齢は、身体障がい者では、65 歳以上の割合が 49.9%で最も高くなっています。知的障がい者及び精神障がい者では 40 歳～64 歳の割合が最も高く、それぞれ、知的障がい者で 58.9%、精神障がい者で 54.1%となっています。

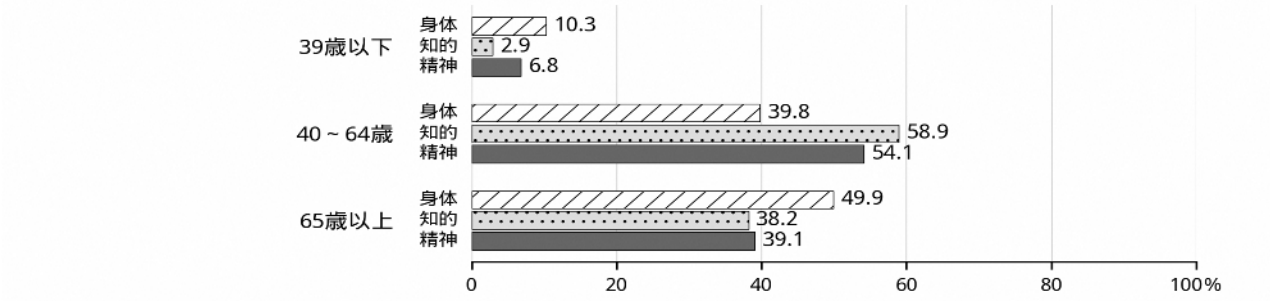
本人の年齢

【基礎調査の設問】あなたの年齢を教えてください。



主な介助者の年齢

【基礎調査の設問】主な介助者の年齢を教えてください。



【調査結果から考えられる課題】

本人と介助者の年齢構成を踏まえ、介助者が支援することが困難になる前から、本人の希望を確認し、在宅支援・緊急時の受入れ・住まいの選択肢等を準備することが重要です。

【国の基本指針・市の成果指標等との関係】

国の基本指針*の障がい者の重度化・高齢化、「親なき後」の生活を見据えた地域生活支援拠点等*の機能強化と関連します。市の成果指標においては、「5.地域生活支援の充実」「6.相談支援体制の充実強化等」に関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、訪問系サービス、短期入所、計画相談支援等に関連します。

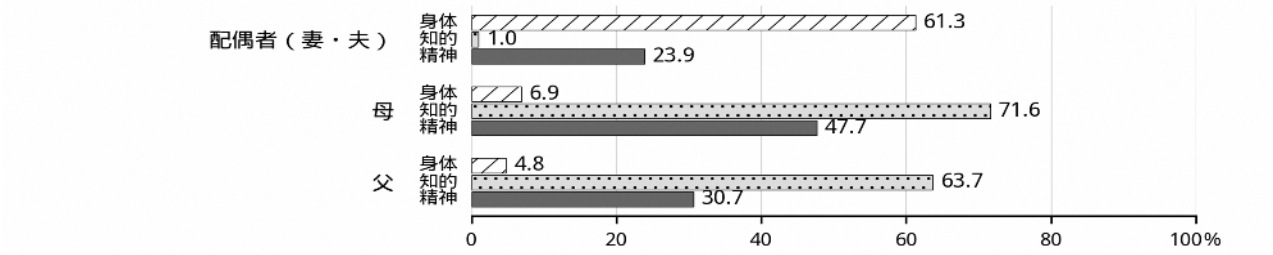
(2)家族による支援と介助負担

知的障がい者では「母」と一緒に暮らしている割合が 71.6%、主な介助者が「母」である割合が 40.2%です。

また、介助を受ける上で「家族の精神的、身体的負担が大きい」と回答した割合は 40.0%であり、家族による支援と介助負担を併せて捉える必要があります。

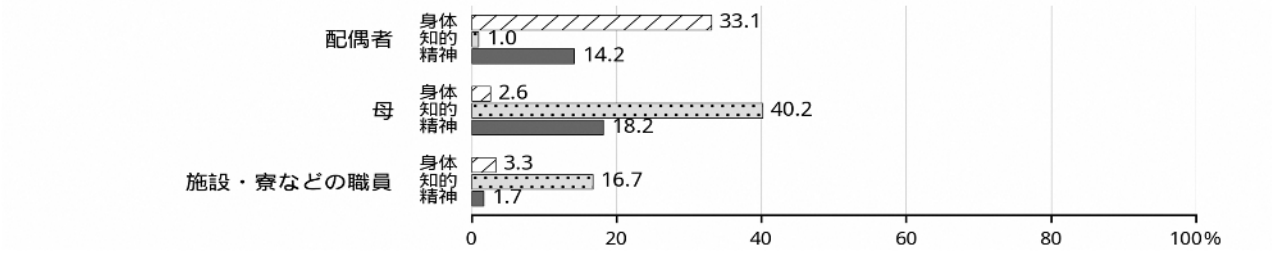
一緒に暮らしている人（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(複数回答)



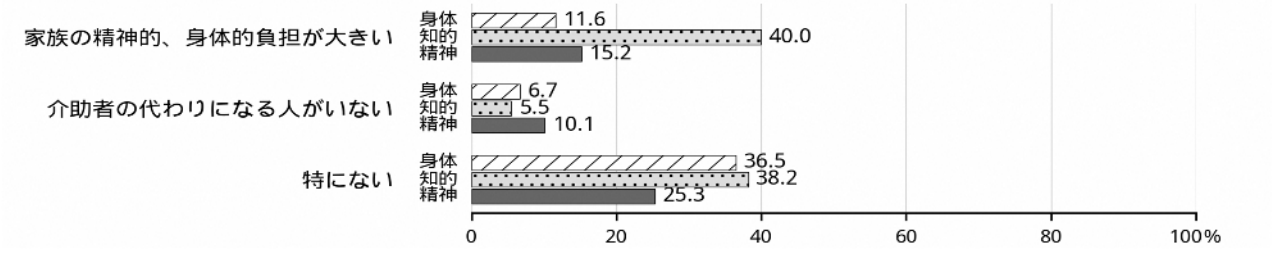
主な介助者（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】主に身の回りの介助をどなたにしてもらっていますか。(単一回答)



介助を受ける上で問題（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】介助を受ける上で問題となっていること



【調査結果から考えられる課題】

家族の支援を前提としすぎず、短期入所や居宅介護、相談支援等を組み合わせ、介助者の休息と代替支援を確保する必要があります。介助者が不在となる場合の連絡先や支援方法を、本人・家族と早期に共有することが求められます。

【国の基本指針・市の成果目標等との関係】

国の基本指針*の地域生活の継続支援と関連します。市の成果目標等では、「5.地域生活支援の充実」における拠点コーディネーター*を中心とした事業所間の連携、「6.相談支援体制の充実強化等」における基幹相談支援センターを中心とした総合的な相談体制の充実に関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、訪問系サービス・短期入所等に関連します。

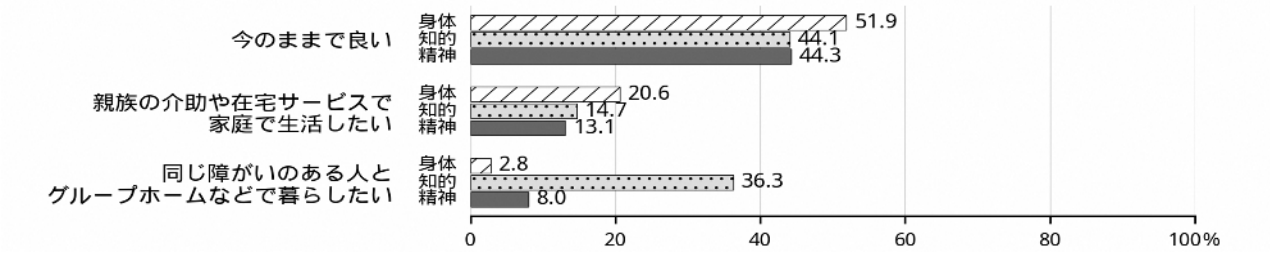
(3)将来の暮らしと地域生活

知的障がい者では、将来の生活(住まい)について、「今のままで良い」が 44.1%、「グループホームなどで暮らしたい」が 36.3%となっています。

また、自立生活のために力を入れてほしいものとして、「グループホーム」が 41.2%です。地域生活に必要な支援では、精神障がい者で「経済的な負担の軽減」67.0%、「相談対応等の充実」42.6%となっています。

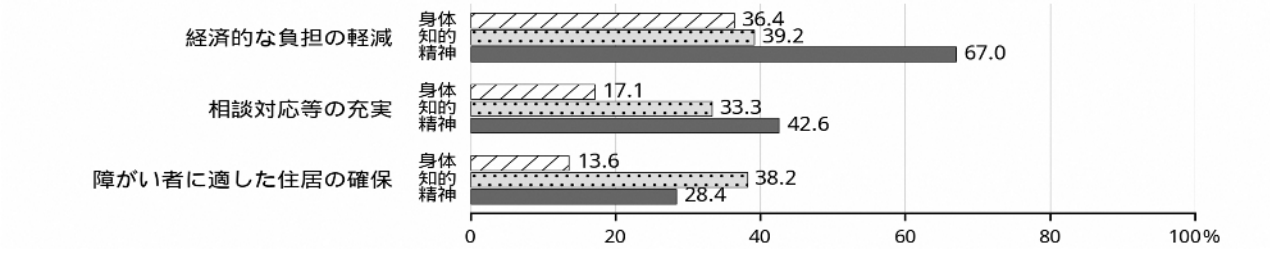
将来の生活(住まい)について （関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】あなたは将来、どのように生活したいと思いますか。(複数回答)



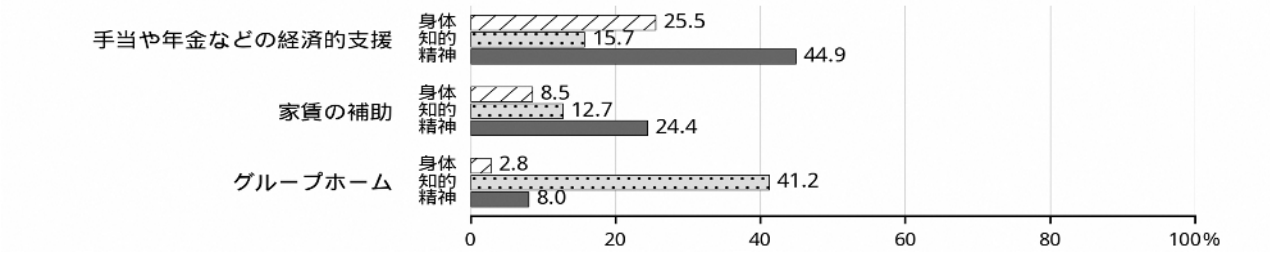
地域で生活するために必要な支援 （関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】あなたは、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(複数回答)



自立生活のため力を入れてほしいもの （関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】自立生活のため力をいれてほしいもの。(複数回答)



【調査結果から考えられる課題】

住まいの確保だけでなく、本人の希望する生活を丁寧に伺いながら、経済的支援・在宅サービス・日中活動系サービス、相談支援を組み合わせることが重要です。家族介助の継続が難しくなる場合も見据え、本人が暮らし方を選べるよう、体験利用や意思決定支援*につなぐ必要があります。

【国の基本指針・市の成果目標等との関係】

国の基本指針*の自己決定の尊重、地域生活への移行・継続支援と関連します。市の成果目標等では、「3.福祉施設から一般就労への移行等」「5.地域生活支援の充実」「6.相談支援体制の充実強化等」に関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、特に、訪問系サービスのほか、計画相談支援、自立生活援助、共同生活援助、就労選択支援等に関連します。

(4)外出と社会参加

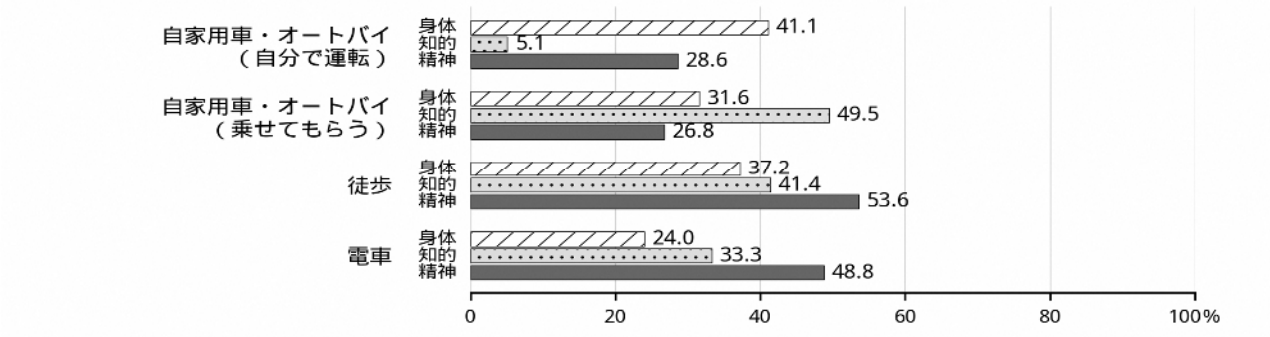
外出時の交通手段は、知的障がい者では「自家用車(乗せてもらう)」が 49.5%です。

活動時に困ることでは、知的障がい者で「目的地までの交通が不便、目的地まで移動できない」が 26.5%となっています。

精神障がい者では「目的地まで移動するのに費用がかかる」が 29.0%、「一緒に参加する友人、仲間がいない」が 24.4%で、交通手段以外の困りごともみられます。

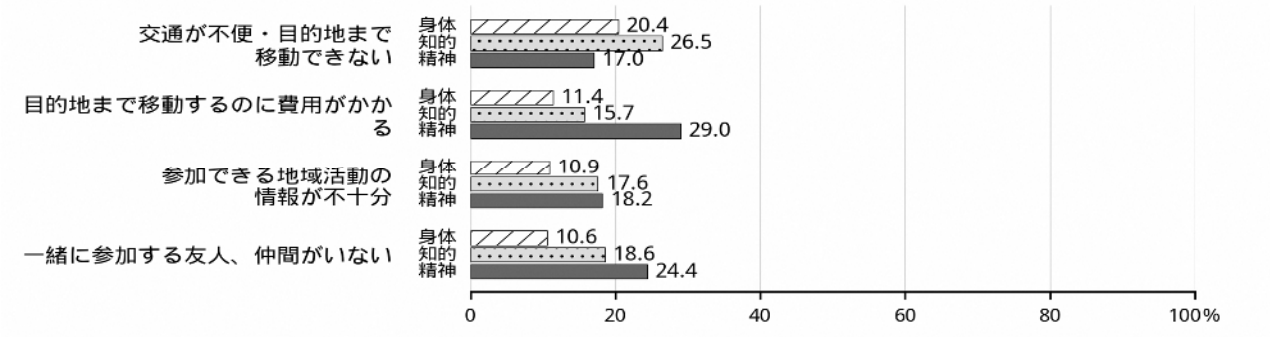
外出時の交通手段 (関連項目抜粋)

【基礎調査の設問】あなたが外出する時の交通手段は何ですか。(複数回答)



活動時に困ること (関連項目抜粋)

【基礎調査の設問】活動時に困ること



【調査結果から考えられる課題】

移動手段の確保に加え、費用負担、活動情報の提供、仲間づくりの推進等、障がいのある人が参加しやすい環境を一体的に検討する必要があります。情報提供や相談の際に、参加したい活動と参加を妨げる事情を具体的に把握することが重要です。

【国の基本指針・市の成果目標等との関係】

国の基本指針*の障がいのある人の自立と社会参加の実現に関連します。市の成果目標等では、「5.地域生活支援の充実」が関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、地域活動支援センター事業等が関連します。また、交通・社会参加施策との連携を検討する視点となります。

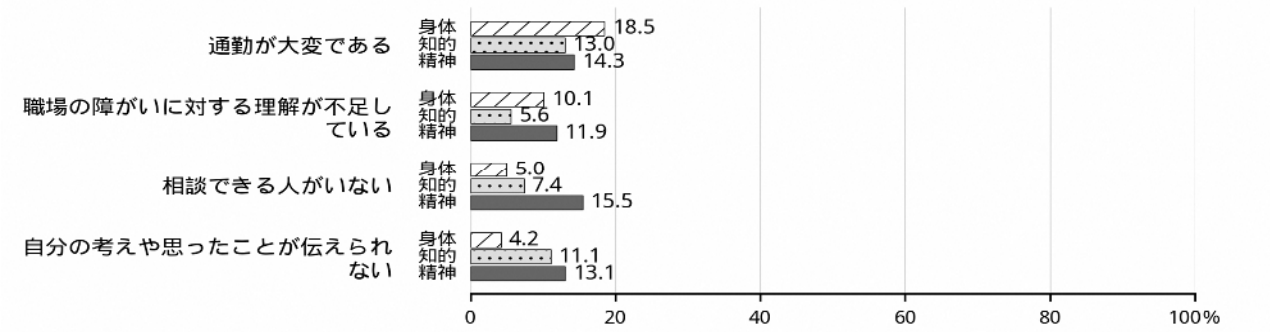
(5)就労上の課題と必要な支援

仕事の悩みとして身体障がい者では「通勤が大変である」が 18.5%と「職場の障がいに対する理解とが不足している」が 10.1%でした。知的障がいは「通勤が大変である」が 13.0%と「自分の考えや思ったことが伝えられない」が 11.1%。精神障がい者は「相談できる人がいない」が 15.5%、「通勤が大変である」が 14.3%でした。

就労支援として必要なことでは、「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が 57.4%、「短時間勤務や勤務日数などの配慮」が 54.5%となっています。知的障がいでも「職場の理解」は 47.1%です。

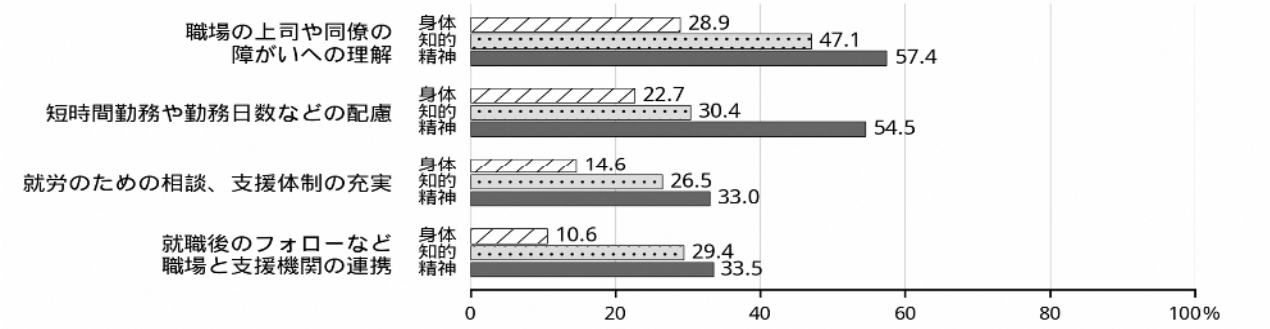
現在の仕事の悩み（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】現在の仕事について、悩みや不安、不満などはありますか。(複数回答)



就労支援として必要なこと（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】あなたは、障がいのある人への就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)



【調査結果から考えられる課題】

就職の機会を確保するとともに、通勤支援、職場の障がい理解や勤務上の配慮、相談先の確保が求められています。本人・企業・支援機関の連携により、就職後の困りごとを早期に把握し、働き続けられる支援につなぐことが重要です。

【国の基本指針・市の成果目標等との関係】

国の基本指針*の就労支援の課題に対応したサービス提供体制の整備と関連します。市の成果目標等では「3　福祉施設から一般就労への移行等」「6　相談支援体制の充実・強化等」に関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援と計画相談支援が関連します。

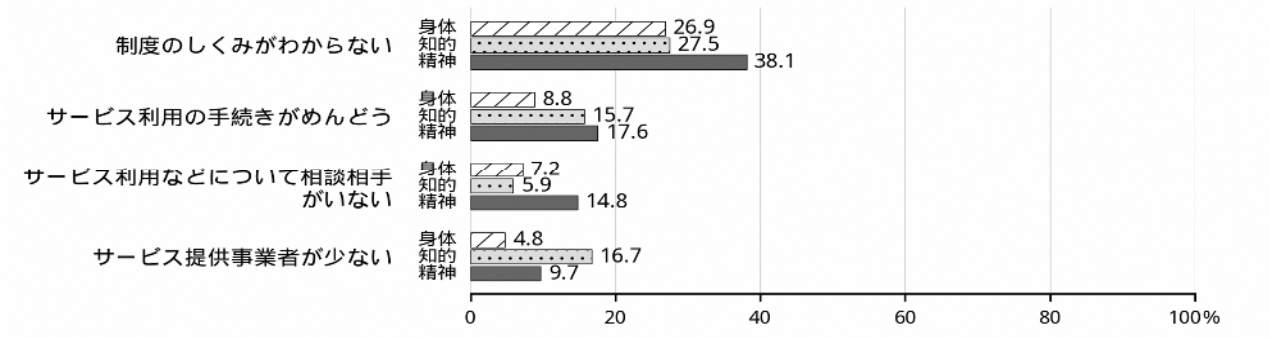
(6)福祉サービスの利用と必要な支援

福祉サービスの利用にあたり「制度のしくみがわからない」が、身体障がい者 26.9%、知的障がい者 27.5%、精神障がい者 38.1%となっています。

また、地域生活に必要な支援として「経済的な負担の軽減」は精神障がい者 67.0%、「相談対応等の充実」は身体障がい者 17.1%、知的障がい者 33.3%、精神障がい者 42.6%であり、制度の説明と相談支援の充実が求められます。

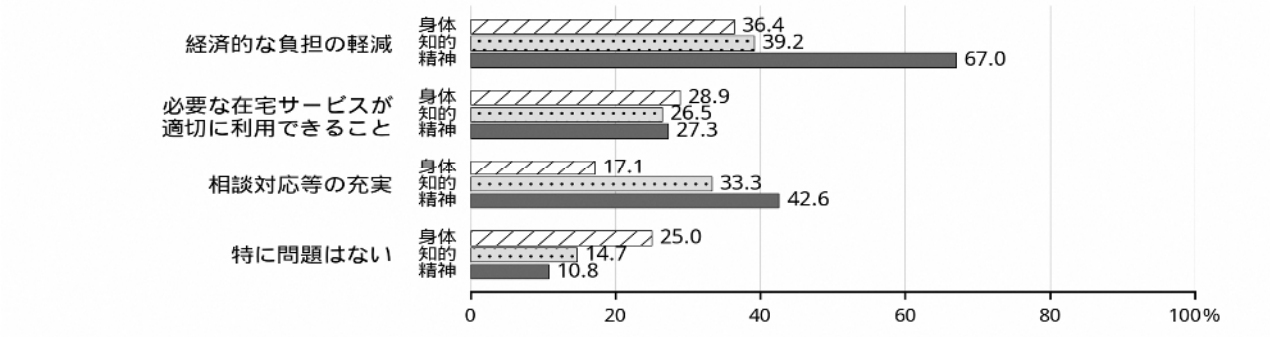
福祉サービスで困ること（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】福祉サービスで困ること



地域で生活するために必要な支援（関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】あなたは、地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(複数回答)



【調査結果から考えられる課題】

困りごとやサービスや障がい福祉制度の説明から、申請手続等をワンストップ*で支える市基幹相談支援センターの周知浸透が必要です。サービス提供事業者が少ないなどの回答については、サービスのニーズや待機状況を別途確認し、情報不足による利用困難と実際の供給不足を分けて対応することが重要です。

【国の基本指針・市の成果目標等との関係】

国の基本指針*の相談支援体制の充実・強化と関連します。市の成果目標等では、「6　相談支援体制の充実・強化等」が関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、計画相談支援に関連します。

また、経済的負担に対する各種補助等の継続を検討する視点となります。

(7)情報を必要な人に届ける仕組み

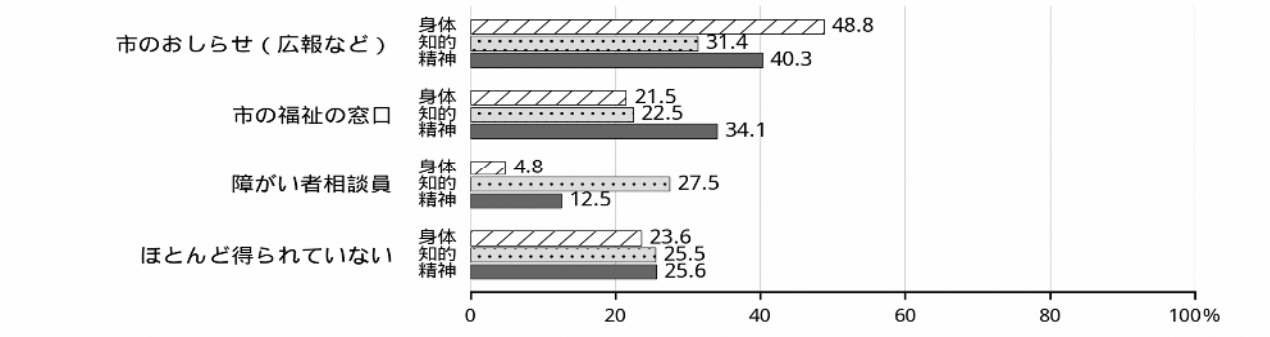
サービス情報を「ほとんど得られていない」は、身体障がい者 23.6%、知的障がい者 25.5%、精神障がい者 25.6%となっています。

希望する情報提供方法では「広報紙等による情報提供」が身体障がい者 51.8%、知的障がい者 33.3%、精神障がい者 43.8%です。

また、精神障がい者ではスマートフォンで見られる媒体 43.2%、知的障がい者では 23.5%となっています。また、やさしい日本語や表記 18.6%が挙げられています。

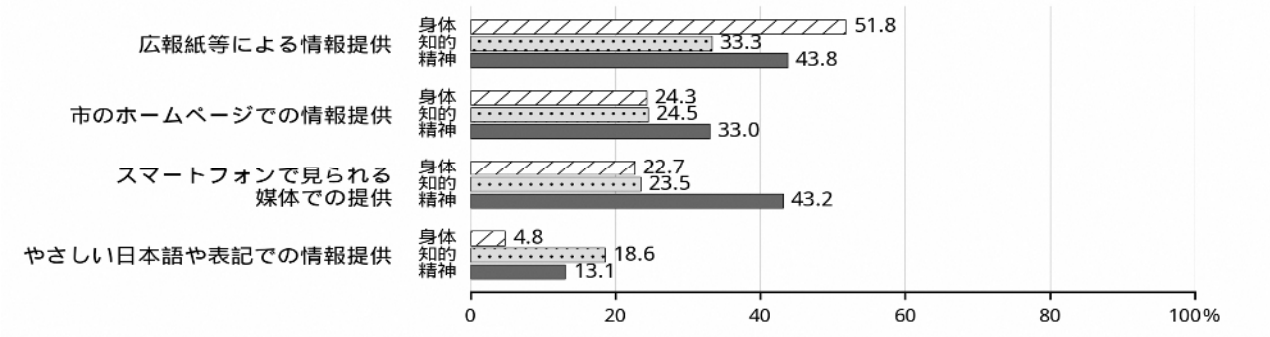
サービス情報源 （関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】障がいのある人に対するサービスについての情報源



希望する情報提供方法 （関連項目抜粋）

【基礎調査の設問】希望する情報提供の方法



【調査結果から考えられる課題】

情報提供の方法として、広報紙、ホームページ、スマートフォンに加え、窓口や相談員による説明を組み合わせて実施する必要があります。情報を発信した量だけでなく、必要とする人に届き、理解でき、相談・利用につながっているかを確認することが重要です。

【国の基本指針・市の成果目標等との関係】

国の基本指針*の自己決定を支える支援と関連します。市の成果目標等では、「6　相談支援体制の充実・強化等」が関連します。「障害福祉サービス等の必要量見込み」では、計画相談支援に関連します。

また、相談支援・意思疎通支援*と連動した情報提供、利用者に伝わる案内、周知方法の点検を検討する視点となります。